

令和 7 年 9 月

追 加 議 案

珠 洲 市

議 案 目 次

議案第 6 8 号	6 災 4 1 2 8 号 準用河川蛸島川 河川災害復旧工事ほか (その 1) の請負契約について	-----	1
議案第 6 9 号	新たに生じた土地の確認について	-----	2
議案第 7 0 号	字の区域の変更について	-----	3

議案第 68 号

6 災 4 1 2 8 号 準用河川蛸島川 河川災害復旧工事ほか（その 1）の請負
契約について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例（昭和 39 年珠洲市条例第 2 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 6 災 4 1 2 8 号 準用河川蛸島川
河川災害復旧工事ほか（その 1） |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 2 6 2, 5 8 9, 8 0 0 円
〔内 取引に係る消費税
及び地方消費税の額 2 3, 8 7 1, 8 0 0 円〕 |
| 4 | 契約の相手方 | 珠洲市野々江町シの部 7 8 番地の 1
三和建設株式会社
代表取締役 山下 寿成 |

令和 7 年 9 月 9 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

議案第 6 9 号

新たに生じた土地の確認について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により、本市の区域内に新たに生じた次の土地を確認するものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

位 置	面 積
珠洲市仁江町参字 1 1 9 番 1 1、1 2 5 番 1、1 2 5 番 3、1 2 5 番 5、1 2 6 番 1、1 4 0 番、1 4 1 番 1、1 4 1 番 2 地先	6 , 5 4 4 . 1 1 m ²

提案理由 令和 6 年能登半島地震による海底の隆起により、本市の区域内に新たに生じた土地について、地方自治法の規定により確認するもの。

議案第 70 号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更するものとする。

令和 7 年 9 月 9 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

区域を変更する字		左の区域に編入される区域
町	字	
仁江町	参	珠洲市仁江町参字 119 番 11、125 番 1、125 番 3、125 番 5、126 番 1、140 番、141 番 1、141 番 2 地先

提案理由 令和 6 年能登半島地震による海底の隆起により、本市の区域内に新たに生じた土地について、仁江町参字に編入し、地方自治法の規定により字の区域を変更するもの。